微

お悩みの方へ 不動産無料相談 土地・建物のトラブルで

ます。 受け付けだけではなく、さま 協会の専任相談員が、苦情の ついて無料で相談をお受けし ざまな不動産に関する問題に (社) 高知県宅地建物取引業

ご相談に、誠意を持ってお答 用ください。 えしますので、 お住まいに関するあらゆる お気軽にご利

11月19日(木)

午後1時~午後4時

中村公証役場公証人 高知地方法務局所属

四万十市立中央公民館 3階研究室 (四万十市右山五月町8― 22

○お問い合わせ 社高知県宅地建物取引業協 会幡多支部

37 15 20

日曜遺言等公証法律相談

どをお受けしています。 のでお気軽にご利用ください。 齢者などの財産管理の相談な 育料・慰謝料・財産分与、高 不動産の貸借、 相談は無料・秘密厳守です 遺 言のほか、 相続、 離婚に伴う養 金銭

※事前に予約が必要です。 午前9時~午後5時 11月22日(日)

ください。

場所

相談担当者 第1とらやビル4階 四万十市中村大橋通6-3-7 中村公証役場

○ご予約・お問い合わせ 中村公証役場



心の健康相談

〜誰もが安心して暮らせる町をめざして〜

『認知症』の講演会を開催します

やになり、家にとじこもって れない」「なにをするにもい とを考えてしまって、よく眠 まくいかない」「いろんなこ んだりしていませんか。 心にゆとりがなくなって、悩 いる日々が続いている」など、 人とのつきあいがどうもう そんな時、 ひとりで悩んでいませんか? お気軽にご相談

申込期限 11月19日(木) 場所 幡多福祉保健所 *出張相談をご希望の方は申 午後1時30分~午後3時 11月24日(火) 精神科嘱託医

ことができます。

『地域包括支援センター』

悪化をある程度防いだりする

うに早い時期に対処すること

認知症も他の病気と同じよ

によって症状を軽減したり、

*お申し込みが多数の場合は、 *保健師・相談員による相談 のでご了承ください。 次回になることもあります

ために、地域で支える輪を広

心して暮らせる黒潮町にする

げていこうと研修会などに取

し込み時にご相談ください。

族を温かく見守り、誰もが安 理解し、認知症の方やその家 では、認知症について正しく

は、随時受け付けています。

り組んでいます。

今回は、一人でも多くの方

35-5979

皆さんの参加をお願いします。

おり講演会を計画しました。 学んでいただこうと、次のと に応じた対応方法や接し方を に、『認知症』の方への状況

> 日時/12月11日(金) 認知症」講演会

場所 /総合センター 午後1時30分~

りうる脳の病気によるもので、

たは正しく理解していますか?

認知症』について、

あな

『認知症』は、誰にも起こ

日常生活に支障をきたす状態

のことをいいます。

※大方地域からは送迎バスも 用意します。 (役場佐賀庁舎前)

演題 講師 /中平由起子さん 、『認知症について』 (とおわ家族の会)

らない、何もできない」とい

い」「認知症の人は何もわか

「年のせいだから仕方がな

うふうに思っていませんか。

では、認知症の方やその家族 みごとに関するご相談も受け 医療など各種の心配ごとや悩 が抱える、介護・保健・福祉・ 地域包括支援センター.

ください。 センター』へお気軽にご相談 付けています。 悩まないで『地域包括支援

○お問い合わせ・ご相談 地域包括支援センター ☎43-2240(直 通

